

平成 27 年度播磨町移動等円滑化推進協議会 議事概要

平成 28 年 3 月 29 日（火曜日）13：00～

播磨町役場第 1 庁舎 3 階 BC 会議室 他

1 開会

事務局) 定刻となりましたので、ただ今より平成 27 年度播磨町移動等円滑化推進協議会を始めさせていただきます。委員の皆様には昨年につき、お集まりいただきありがとうございます。播磨町企画グループ統括の岡本でございます。会議に先立ちまして、播磨町理事の角田よりご挨拶を申し上げます。

理事) 本日は大変お忙しい中、播磨町移動等円滑化推進協議会にご出席いただき、ありがとうございます。日ごろから、皆様方には大変お世話になっておりますこと、この場を借りまして、厚くお礼申し上げます。さて、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが自立した社会生活を実現でき、安全・安心、快適に暮らせる環境づくりが求められているところです。播磨町におきましては、皆様のご協力により、平成 24 年 3 月にバリアフリー基本構想を策定し、各種の事業に取り組んでいるところです。本日は、現地を見ていただき、特定事業の進捗状況等についてご協議いただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。簡単ではございますが、最初の挨拶とさせていただきます。

事務局) 会議に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

(事務局 資料確認)

事務局) それでは次第に従い進めさせていただきます。まず委員の皆様のご紹介の前に、委員の皆様の委嘱期間ですが、平成 27 年 3 月 31 日までとなっています。この度新たにお集まりいただく委員の皆様においては、委嘱状を交付させていただいております。委嘱については、略式ではございますが、時間の都合もあり、机に置かせていただいておりますことご了承ください。なお、委嘱期間については、平成 30 年 3 月 31 日までとなっていますので、よろしく願いいたします。それでは事務局より委員の皆様をご紹介をさせていただきます。

(事務局 委員紹介)

事務局) 以上で播磨町移動等円滑化推進協議会委員の紹介を終わります。それでは次に、次第 2 の会長、副会長の選任を行います。資料 2 をご覧ください。播磨町移動等

円滑化推進協議会設置要綱を見ますと、この協議会の会長、副会長につきましては、設置要綱第 5 条第 1 項により委員の互選によって定めるとありますが、いかがでしょうか。

(事務局一任)

事務局) 事務局一任の声がございましたので、事務局からご提案いたします。会長には、兵庫県立福祉のまちづくり研究所研究課主任研究員兼課長の北川様、副会長には、播磨町社会福祉協議会事務局長の西野様をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

事務局) ご異議がないようですので、北川先生、西野事務局長よろしくお願いいたします。では、就任に際し、一言ご挨拶願います。

会長) 兵庫県立福祉のまちづくり研究所の北川でございます。播磨町は平成 24 年 3 月にバリアフリー基本構想が制定され、必ずチェックを行い、進捗を確認し合い、次に生かしていくような図になっている。今回の大きな変化は、播磨町駅自体が改修され、周辺も少しずつ改良が施されています。今回は現場を見て、皆様と共有をし、次に生かしていこうということであります。今回は事前に自己評価シートを作っていただいております、それを見ながらということになると思います。よろしくお願いいたします。

副会長) 播磨町社会福祉協議会の西野です。昨年度はいろいろとお世話になりましたありがとうございます。先ほどの理事のご挨拶にもありましたが、播磨町が安心・安全で、だれにとっても快適で生活できる町になるように、それぞれの皆様がお持ちしている持ち味を生かしながら、つながって皆様と一緒に作っていきたく思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局) 会長、副会長も決まりましたので、次第の 3 からは、北川会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長) 次第の 3 ですが、現地視察となります。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局 現地視察について説明)

(現地視察)

会長) 今日見た範囲で、課題として残っているであるとか、もう少しこうしてほしいということがあれば言っていたきたい。

委員) エレベーターのボタンの形状が、外と中で違うところは、触って分かるように矢印のように次には直してほしい。視覚障がいを持っていても点字を読めない人はたくさんいるので、是非お願いしたい。山陽電車の方には既に言ったが、駅の中のエレベーターはボタンを押したときに音がしないので、改善をお願いしたい。あと、駅のアナウンスについて、明石駅などでドアが開かない間に「発車します」とアナウンスが流れて危険であると思うがいかがでしょうか。

会長) エレベーターについては、南北の自由通路は町の整備、駅構内は山陽電鉄の整備というところから、メーカーが違ったりしているのではと考えられる。仕入れる方もメーカー側に注文を付けていかないととは思う。

委員) 浜の宮駅なんかは、音が鳴るように改善されているので、後からでもできるのであればしてほしい。

会長) その辺は、検討していただいていたほしいということです。アナウンスについては、技術的な問題かとも思いますが、どうですか。

委員) ご質問いただいているアナウンスは自動放送のアナウンスのことだと思います。車掌がドアを開ける前に「発車します」とアナウンスすることは考えにくい。自動制御のアナウンスを導入し、良くなったところもあります。ところが、ご指摘のとおり、電車が若干遅れたりすると、そういった問題が起こりうると考えます。修正できないは即答できませんので、社に戻ってご意見があったことを伝えます。

委員) 券売機が少し高い位置にあり、モニターを触るのに手が伸びにくい方には不便かと思う。刺し棒みたいなものがあればいいのかなとも思う。あとエレベーターの扉の開いている時間は、車いす用ボタンと普通用ボタンでは違うのですか。

委員) 当社のエレベーターにおいて、それぞれのボタンにおける開扉設定時間については今即得はできない。

委員) 途中で閉まってしまうと介助員がいたとしても、エレベーター内の延長ボタンを

押すことは難しい。

委員) エレベーターの出口の向きがどっちにあるかや、どれくらいの奥行きがあるかの表示がほしい。何回も使っている人はわかるが、初めての人にはわかりにくいと思う。

会長) サインを少し見直してもらいというようなことだと思います。

委員) 停止階が 3 つ以上あり、ドアの開く方向をお知らせする必要がある看板を設置しているが、播磨町駅のタイプではつけていない。その辺はご意見があったということで検討したい。

委員) トイレの介助シートをもう少し長いのを設置した方がいいのではと思った。今の長さでは使えない人もいるかなと思う。

委員) 場所の制約等もあるので、難しいと思うがご意見があったということでお伝えします。

会長) では、次に移りたいと思います。バリアフリー基本構想についておさらいをしたいと思います。事務局お願いします。

(事務局 資料 3 について説明)

会長) 基本構想ですが平成 24 年 3 月に策定されました。確認を込めてご質問等ありますか。

委員) 役場の 1 階のトイレの水道は、いつ自動化するのか。自動化になったほうがいいのかではないか。

会長) ご回答は、一括してお答えしていただくことにしてよろしいですか。とりあえずは先に進みたいと思います。次に特定事業の進捗状況についてご報告をお願いしたいと思います。バリアフリーについては、様々な事業所主体があります。播磨町には播磨町の役割といったものがあると思います。事務局よりお願いしたいと思います。

(事務局 資料 4 について説明)

会長) おおむね平成 28 年 29 年度で大きく進むのではないかと思います。先ほどの里内委員のご質問の水道に関しても、軽微な改修時に修繕するというようなことでよろしいですか。他に質問がなければ、各事業者様に、補足説明をお願いしたいと思います。

委員) 駅については、1 日当たり 5000 人以上利用の駅は、平成 22 年度までに完了し、播磨町駅のような 1 日当たり 3000 人から 5000 人が利用する駅については、平成 32 年までを目標に順次改修していきたいと考えている。また、新型車両についても今年 4 月～5 月にデビュー予定であり、バリアフリーにも配慮した設計となっているので、乗車したご感想ご意見があればいただきたいと思います。

委員) 林崎松江海岸の福祉センターをよく利用しているが、そのエレベーターの設置等の予定はないのか。

委員) いまのところ具体的な計画はないというのが現状です。バリアフリーの観点からいうと、現状の林崎松江海岸駅は上りホーム、下りホーム、それぞれに段差のない改札口があり、バリアフリーでアクセスできるということになっている。国の基準に照らし合しても、補助対象になってこないということもある。また、構造的な問題もあります。しかし、そのような声も時々伺っているので、明石市と協力して考えていきたい。

委員) バス事業者としましては、バリアフリーの対策というのは、バスの車両等の構造を新しく更新するということは、新車購入時にできるが、各バス停の整備については、事業者だけではなかなか進まないというのが現状です。ただそれを補うために、ソフト面を充実させるということで、乗務員にサービス介助士 2 級の資格の取得を推進しており、加古川営業所で 70 人の乗務員のうち 3 分の 1 の乗務員が、取得しております。また、資格を取得したものを講師として、他の乗務員へも周知、水平的展開を図っているところです。今後もこの取組は継続させていきたいと考えています。また、見やすい案内表示について、時刻表等が考えられるが、以前より見にくいとお声をいただいており改善したいと考えております。

委員) バリアフリータクシーについては、まだメーカーより発売がされていません。この 8 月ごろには目途が立つ予定と伺っています。販売が開始され次第購入していきたいと考えております。ソフト面ですが、バリアフリーの教育を年数回行っているところではありますが、参加者が少ないということで、今年より参加した人

に日当を出すということをしたところ、参加者が増加しました。これは今後も継続してやっていきたいと考えています。

委員) 昨年の通学路の合同点検の時、播磨西小学校付近の歩行者専用の通行禁止規制の取り締まりを連携して進めました。浜幹線の信号についても、現時点では厳しいと聞いている。北側の池のところ整備中で公園になると聞いているが、北川には住宅がはり付いておらず、横断の需要がただ公園へ行くだけで、本当に横断が必要なのかというところと、本当に必要なところはどこなのかを検討をしているところである。

委員) 今回のように、基本構想作成後の進捗管理や特定事業を住民が参加して実施することは大変重要なことであると思います。今後とも続けていってもらいたいと思います。また、障害者差別解消法というのが、この4月1日から施行されます。中身について少し説明をさせていただきます。障害者差別解消法というのは、障害者基本法の差別の禁止というところを具体化したものです。差別的取扱の禁止と合理的配慮の提供の2本立てになっています。差別的取扱いの禁止については、国や地方公共団体のほか民間事業者でも法的義務となっています。合理的配慮の提供については国や地方公共団体は法的義務であるが、民間事業者は努力義務となっている。国の方では昨年11月に、職員向けに要領を出しています。内容については、こういったことは違反になります、処分の対象となりますというような内容になっています。事業者の方には、国土交通省が所管している事業として、9の事業があり、それに対してガイドラインを作成し、こういうことは合理的配慮であるやこういうことは差別にあたるという基準を公表している。近畿運輸局の管内では、鉄道やバス、タクシー、船舶や旅行業などに対して、指導が入る。また、合理的配慮の提供や差別的取扱の基準もそれに入っている。合理的配慮とは、筆談や手話、点字があげられる。介助犬の帯同を理由に断るなどのことが不当な取扱いとなっていいます。不当な取扱いにならないケースもあります。そういったことを昨年11月に発表し、国交省としては今年の1月に周知を図っているところです。

委員) 特定事業進捗状況の中で、バリアフリーマップが出てきましたので、少しご説明したいと思います。お出かけマップというものを平成13年度に作成し、配布していました。しかし近年は、紙のマップの需要というのがなくなってきており、最近はスマートフォンにおいて、多機能な地図が出ていることから、紙のマップの更新は取りやめておるところです。

会長) それでは、播磨町の方に移りますが、大変たくさんのグループがありますので、特にこれだけは言いたいということがあればお願いいたします。

総務G統括) 先ほどのトイレのご質問ですが、確認したところ一つは自動で、もう一方は手動でした。2つとも自動にするというご要望と思います。これについては今年度予算化はできていませんが、要望ということで検討したいと思います。

理事) 土木グループが管轄する、平成28年度に実施する事業をご説明したいと思います。資料3をご覧ください。町道播磨町駅前線について、歩道の改修を行います。今の歩道が民家、民地とフラットになっていますので、道路側を上げて、歩道をセミフラットにしたいと考えています。また、町道本荘土山線については、福祉会館の用地が買えた関係から平成28年度もしくは29年度に歩道を延伸したいと考えている。次に喜瀬川右岸遊歩道についてですが、赤の破線部分の遊歩道の整備を平成28年度にしたいと考えています。東耕地16号線は、町道播磨町駅前線の整備との関係で触る予定であります。

会長) もし悩ましいときは、この協議会をご活用いただけたらと思います。平成27年から29年でまた進んでいくと思います。私から1つ、自転車の問題について聞きたいと思います。最近自転車の問題が大きくなっている。播磨町の場合、自転車のマナーの向上が必須となりうるが、警察からすると悪質な事例があるのか。

委員) 通学の生徒が二列で走ったり、乱横断やななめ横断等の危険な通報は多くある。安全教育や学校で周知はしている。

会長) なかなか進んでいないようですね。バリアフリータクシーについてはどうか。

委員) トヨタより発売がされる。運行については通常のタクシーと同様である。

副会長) この協議会の計画の中にもありましたが、3月19日の山陽電車のダイヤ改正に先立ちまして、データをいただけたことにより、HPへのアップほか、点訳ができた。これからも公共交通機関の方と連携して取り組めたらと思います。

委員) シニアクラブでは自転車の乗り方のマナーについては、ご協力をお願いしているところです。特に暑くなると、ご婦人は傘をさして自転車に乗っているが、それは絶対にやめてほしいとお願いしている。また、高校生くらいの自転車のスピードが非常に速いので、過ぎるまで待てとお願いしている。高齢者のマナーもいい

とはいえないが改善はしていると思う。

委員) 息子が加古川養護へ通っているが、介助員もつけていただき、スムーズに安全に登校できています。また、町内の循環バスの話もあるようなので、そのあたりのバリアフリーがどうなっているのかと思います。高校生の自転車の通学に関しては、各箇所学校に先生が立っておられる。どのあたりまで指導しているかはわからないが、地域の方もどんどん指導した方が効果があると思います。

委員) 駅のスロープについて、滑って転んだ人を見たことがある。そういうのがないように、動く歩道みたいなものがあればいいなと思った。足腰の弱った人は危ないというイメージを持ちました。

委員) 点字の時刻表については送っていただいて、さっそく利用している。福祉タクシーについてだが、利用がスムーズになった。加古川に行くバスが少ないので考えてほしいと思う。警察に伺いたい。信号について、農協の前の道からコープ前の道にでるとこの信号を、青になればわかるような信号をつけていただきたいと思っています。

委員) 交通弱者等の音で知らせる信号が以前はあったが、近隣の住民の苦情があったりするので、現地を確認してできそうであれば、検討したいと思う。

委員) 役場の方の交差点には小さなものがついているが、そういうものでいい。それでも助かるので、是非とも考えていただきたい。

委員) 心のバリアフリーについて、この推進については絶えずやっていかないとけないと思うのでよろしく願いたい。

委員) 播磨町駅にエレベーターがついたおかげで、外出機会が増えて本当に使いやすくなって良かったと思います。

会長) より良いバリアフリー化を進めていくためには、この協議会がこれからも必要であると思うので、よろしく願います。障害者差別解消法について、播磨町での取り組みはどうなっていくのでしょうか。

理事) 行政としても、職員向けの要領を平成 28 年度中に作成し、その他の制度についても見直していきたいと考えている。



会長) それでは、最後にその他ということで、事務局お願いいたします。

事務局) 本日は、貴重なご意見ありがとうございました。播磨町におきましても、当推進協議会は毎年開催をしたいと考えておりますので、来年度もよろしくお願いたします。なお、会議録については、作成後委員の皆様を確認をし、ホームページへ上げますのでよろしくお願いいたします。

閉会